

キセラ川西のネーミングロゴの活用について

川西市中央北地区では、平成23年6月に作成した「中央北地区のまちづくり方針」において、多機能（「医療施設」、「住宅施設」、「集客施設」及び「既存施設など」）が連携した魅力あるまちづくりを創造していくとして、そのまちの将来像として「次世代型複合都市」を目指して事業をすすめています。

その魅力あるまちづくりを展開していくための基本要素として、昨年度「キセラ川西」のネーミングロゴをつくり、これまで事業に関わる多くの局面で活用してきました。本「キセラ川西ニュース」もそのひとつで、前身の「区画整理ニュース」から「キセラ川西ニュース」へ名称変更して早1年となります。

現在、さらに「キセラ川西」のネーミングロゴの活用及び運用方法について本格化していくべく、商標登録の手続きを行っているところです。

活用方法などについて、何かよいアイデア等がありましたら、下記までご連絡ください。

川西市中央北整備部 地区推進課
TEL：072-740-1214



他都市のネーミングロゴの活用事例

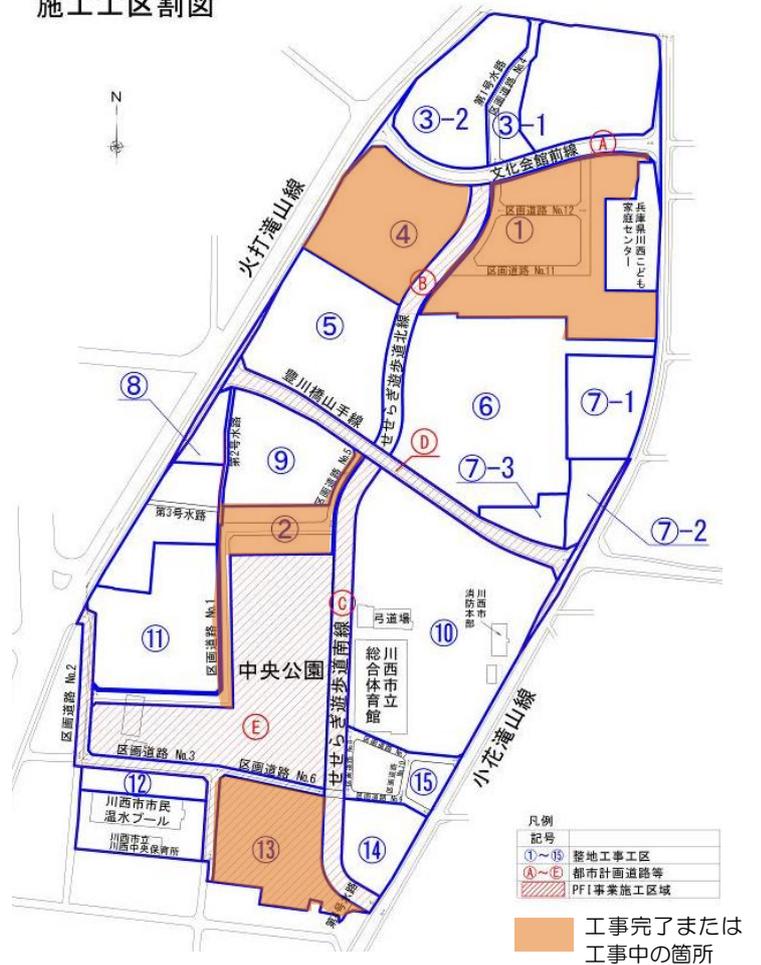
今後のスケジュール

現在は、換地計画に従い、順次、建物等の移転・整地工事等、事業を進めている段階です。

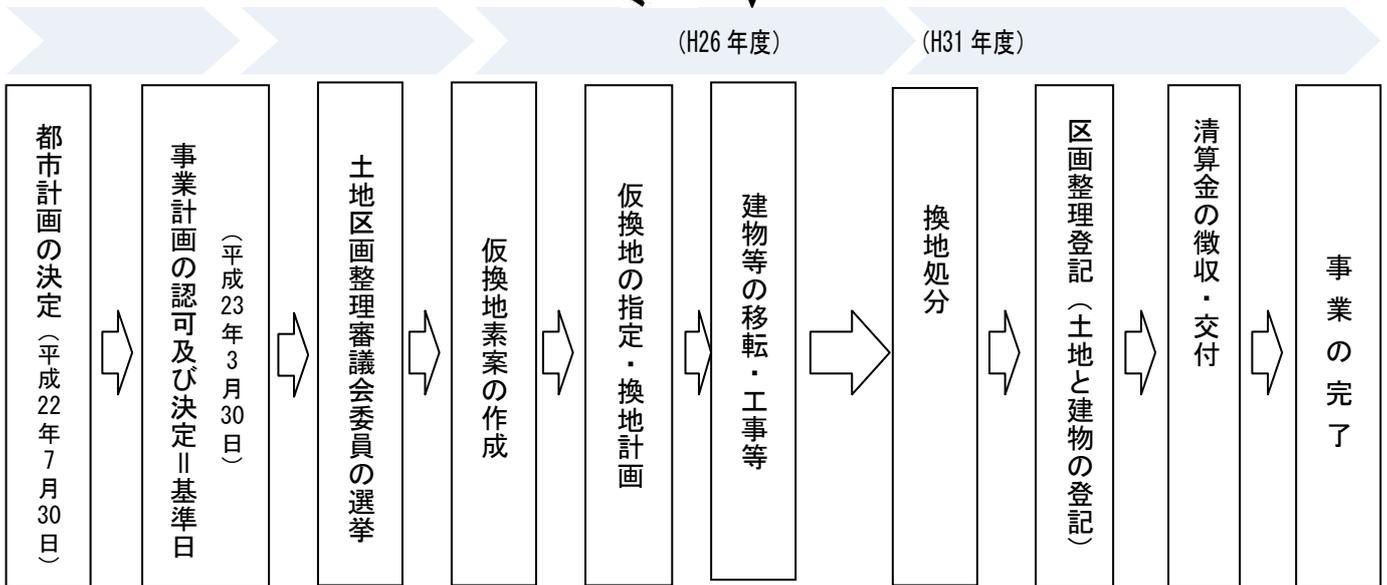
工事は、平成 25 年度より始まり、本年度は、「キセラ川西ニュース第 42 号」でもお知らせしましたように、一部の街区と関連道路、中央公園内地下貯留槽の工事に着手していきます。(右図で、着色部が工事完了または工事中の箇所)

その進捗は以下のとおりで、登山にたとえますと、「やっと3合目あたり」といった段階です。山頂(事業完了)までには、まだまだ時間がかかるとは思いますが、一層の皆様のご理解とご協力を賜りたいと考えています。

施工工区割図



事業の予定



多田院の御家人（武士）たちは、豊臣秀吉の裁きで多田院社領をとりあげられ、知行地（俸禄として給付された土地）もすべて没収されたうえに、今後とも多田院の守護を命ぜられました。これによって多田院御家人たちは無録となって、川辺・能勢両郡の村々で隠住の生活を送ることとなり、各地に散ったものもその知行地の回復を願いながら、無録の郷土として静かな日々を送っていました。この御家人たちを明治維新の荒波は巻き込んで、勤皇の士としての歴史の舞台に登場させることとなりました。

慶応4年(1868)1月7日、前年12月に成立した京都の新政府「参与役所」から多田院（現多田神社）に、多田院御家人達を招集するよう沙汰が届きました。多田院は新政府支持を決め多田院御家人が集結して翌日京都に出立、浄国寺を屯所としました。（その後、禁裏付組屋敷とかに変わる）。御家人約80人が参上して禁裏護衛の任につき、「多田隊」と呼ばれました。

驚いたことに、このとき見知らぬ浪人たちがすでに多田隊として先着していました。その浪人組の隊長は、たしかに元は多田院御家人の系譜を引く者ですが、20年ほど前に村を出奔し、幕末の動乱の中で多田院御家人の名を利用し、浪人たちを集め、多田隊を組織し岩倉具視方に禁裏守護を願い出ていたのです。今度の多田院への上京の命令はこの浪人（奥西唯右衛門）のさしがねだったようです。多田隊は国元組と浪人組と区別していたようです。

この多田隊のうち20人が同月21日、東山道鎮撫総督となった岩倉具定にしたがい、京都をたって江戸城攻撃に向かい、江戸開城に立会いました。4月には、流山（千葉県）の戦いで新撰組の隊長近藤勇を召しとり、その首を焼酎漬けにして京に送ったことが従軍した隊員の手記に見えます。ついで6月22日には、会津討伐越後口総督となった仁和寺宮嘉彰親王の北越征討軍に36人が参加しました。これは新潟県の新発田まで軍を進め、庄内藩（山形県鶴岡市）攻撃に加わり、隊士にも戦死者が出ています。

東山道征討軍は6月に、北越征討軍は11月にそれぞれ京に凱旋しますが、それに加わらなかった留守隊員も、市内の慧光寺などを屯所として練兵に励むとともに、太政官の置かれた九条道孝邸や二条城などの警固にあたり、翌明治2年4月に解散、帰村しました。今でもこれら御家人の家には当時の肩章や陣笠が伝えられているとのこと。多田隊は旗本隊として常に軍の中枢にあったので、隊士の書き残した文書等の史料は、討幕戦争を知る上で貴重なものとなっています。多田隊解散では、恩賞少々と士族身分を与えられたのみながら、新時代建設に尽くした誇りは大きなものでした。

ところが、隊員が市内の商人から借りた金や寝具・食糧品などの代金が未払いであったことから訴えられた記録が発見されています。多田隊の会計係は借金返済に苦心惨憺します。解散時に政府から支給された賞金はわずかに4百両、屯所中の隊員の所持品などを売り払って得た金も、焼け石に水で、結局返済不能となった額は1411両1朱と銭8貫848文にも達し、京都府庁の奔走で、ようやく大蔵省の西京出張所出納司が支払うことでことは落ち着きました。

多田隊には残念ながら藩のような金主もなく、隊員はいずれも無録の郷土ですから、日々の賄料にもこと欠いていました。「敢えて軍費を官に仰がず、私費をもって従軍したために、持参した衣類等も皆売り尽し、郷里に残した妻子は飢え、家計は尽き果てんとしている」という御家人の悲痛な叫びが、資料からうかがい知れます。

参考：「かわにし 川西市史」「川西史話」（川西市）、猪名川町HP「いながわ歴史ウオーク」など

中央北整備部からのお知らせ

市道1515号通行止のお知らせ

この度、中央北地区区画整理事業の事業計画に基づき、市道1515号を8月20日（水）より通行止にて工事を行っています。

つきましては、右の案内図のとおり仮設迂回道路をご利用いただきますようお願いいたします。

詳しくは地区整備課（072-740-1207）へ



第98回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会 の開催お知らせ（協議会員どなたでも参加できます）

日時：平成26年9月9日(火) 17:30～ 場所：市役所7階 大会議室

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。（詳しくは、地区整備課 072-740-1207 へ）

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>